

町民税・県民税の申告相談について

令和7年度の町民税・県民税については、令和7年1月1日現在で城里町にお住まいの方に対して、令和6年1月1日から12月31日までの所得等をもとに計算し課税されます。申告の必要があるかどうかについては、11ページのフローチャートをご覧ください。

申告会場では、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症等の感染拡大を防止するため、マスクの着用、手指の消毒のご協力をお願いします。また、体温が37.5度以上の方、体調が優れない方は来場をお控えください。

◆申告相談受付日程表(予約なし)

受付日	受付時間	会 場
2/17(月)～3/17(月)	8:30～16:00	役場本庁舎 1階 町民ホール
【受付時間延長】 2/19(水)、26(水)、3/5(水)、12(水)	8:30～19:00	
【休日受付】3/2(日) ※平日来られない方	8:30～15:00	
2/20(木)～2/27(木)	8:30～15:00 (2/27(木)は午前中のみ)	七会町民センター
2/28(金)～3/7(金)	8:30～15:00 (3/7(金)は午前中のみ)	桂公民館

※各会場ともに土曜・日曜・祝日を除く。

◆申告相談開始時間 午前9時から

◆申告相談の事前予約について

収支や控除等の内容がまとまっている方を対象に、事前予約制の申告相談を実施します。

期 間 2月17日(月)～3月7日(金) ※土曜・日曜・祝日を除く。

場 所 町民ホール(役場本庁舎1階)

相談時間 1名(1世帯)につき1時間

予約方法 2月3日(月)から電話または税務課窓口にてご予約ください。

◆申告に必要なもの

1. 申告者の本人確認書類(原本)、扶養親族および事業専従者のマイナンバーが確認できる書類(写し)、申告者本人の口座番号がわかるもの

【本人確認書類およびマイナンバー確認書類(①から③のいずれか1つ)】

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバー通知カードと運転免許証等の顔写真付身分証明書
- ③マイナンバーが記載された住民票の写しと運転免許証等の顔写真付身分証明書

2. 令和6年中の所得(収入および支出)がわかる書類

所得の種類	主な必要書類
給 与 年 金	☐ 令和6年分 源泉徴収票 ※源泉徴収票が発行されない場合は給与支払証明書等
営 業 農 業 不動産	☐ 収支内訳書(事前に収支をまとめたうえで、お越しく下さい) ※令和6年中に減価償却資産を取得・処分した場合、経費明細がわかる領収書等 ※前年度の申告書・収支内訳書(控)がある方は、ご持参ください。
一時・雑	☐ 支払金額と必要経費などがわかる書類(源泉徴収票、支払調書等)